

(案)

第3次佐渡市障がい者計画・第5期佐渡市障がい福祉計画・第1期佐渡市障がい児福祉計画（素案）のパブリックコメントにおける意見の概要と市の考え方について

1. パブリックコメントの募集概要

- (1) 実施主体 佐渡市
- (2) 案件名 第3次佐渡市障がい者計画・第5期佐渡市障がい福祉計画・第1期佐渡市障がい児福祉計画
- (3) 意見募集期間 平成30年1月19日（金）～平成30年2月19日（月）
- (4) 閲覧場所 社会福祉課（市役所本庁舎）、各支所・各行政サービスセンター・各連絡所、中央図書館、各地区教育事務所の窓口・市のホームページ
- (5) 応募方法 上記閲覧場所窓口への提出、ファックス、郵送、市ホームページの応募専用フォーム

2. 意見募集結果

- (1) 意見提出者の数 延べ6人（直接提出3人）
- (2) 提出された意見の数 34件

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>1. 知人が身体障がい者で両足が不自由・松葉杖を二本使っている。そのため、今年のような大雪には除雪が欠かせないが本人では不可能。防災対策の冬季における除雪対策を早期に実施して欲しい。</p> <p>2. ボランティアに関することが出ているが、日本人はそもそもこの方面には疎く、理解・関心を持つ人が非常に少ない。自分はボランティア登録をし、活動しているが集落の方からやり過ぎだと言われる始末。参加者を募るには抜本的な誘導・支援が必要である。</p>	<p>1. 46ページの「⑦冬季における除雪対策」に記載してあるとおり、引き続き事業を実施します。</p> <p>2. ご意見を参考に、今後の進め方を検討していきます。</p>

(案)

	<p>3. 市内のある就労継続支援 B 型事業所では切干し大根を製品化し、販売しているが原材料である生大根を無償で入手することが難しくなっている。畑には消費されないで、無駄になっているものが多い。老人会等に呼びかけ（「社協まつり」で提供してもらっていたがそれも昨年で終了）提供してもらおう等支援してはどうか。工賃の引き上げに寄与できるのではないか。</p>	<p>3. ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。 71 ページ「②工賃水準引き上げの取り組み」に『福祉分野と農業分野をはじめとする他産業分野と連携』を追記し、事業を進めていきます。</p>
2	<p>1. 8 ページの 5 に「障がい者団体等へのヒアリングの実施」について、具体的にどういうところで、どういう風にしていて、一般に開示しているのですか。</p> <p>2. 21 ページの⑥障がいのある人が働くために必要なこととありますが、障がいのある人が具体的に就労するために市として、実施されていることがありますか。（28 ページの③も同様）</p> <p>3. 34 ページの第 1 節の 1 就労支援への取り組みの強化の内容は必要ですので、その具体的なことは何をしていくのですか。</p> <p>4. 37 ページの基本目標 1 障がいに対する理解と配慮を持つまち佐渡においての具体性。</p> <p>5. 59 ページの 2 の④発達障がいの早期発見から早期療育、その後の体制強化について、適切になされているのか。</p> <p>6. 60 ページの 4 難病・発達障がいへの支援についての具体性。</p>	<p>1. 関係団体とのヒアリング概要を本計画の資料編に追記します。</p> <p>2. 本計画は障がい福祉に関する基本的な方針を定めるもので、具体的な個別事業は記載されておりませんが、市では各関係機関と連携しながら相談支援や事業所等への働きかけを行います。</p> <p>3. 69 ページ「第 7 節 雇用・就労の支援と所得保障」の施策を実施していきます。</p> <p>4. 39 ページの「第 4 節 主要施策」の各施策を実施していきます。</p> <p>5. 市では、平成 29 年度に障がい児の相談支援・通所支援事業所を増やし、体制強化を図るとともに適切な支援に取り組みます。</p> <p>6. 受付 2-2 のご意見に対する回答のとおりです。</p>

(案)

<p>7. 64ページの3の①ボランティアやNPOの育成と情報提供について適切か、支援とって不当な団体は摘発されているのか。</p> <p>8. 66ページの1雇用の拡大はなされているか。具体性はあるのか。</p> <p>9. 障がいに対してのNPOとかの助成的な文言が多々あるが、そのNPOが適切なことをしている実態をきちんと把握しているか。適切な活動を本当にしているのか。見極めているのでしょうか。</p> <p>10. 84ページの児童発達支援センターと書いてあるが、それは何なのか。適切なことができているのか。適切な人事ができるのか。適切な人事にしてほしい。</p> <p>11. 143ページの第2節の2(1)早期の対応とあるが、ちゃんと対応できる人がいるのか。</p> <p>12. 143ページの第2節の2(2)障がい児及び発達障がいの疑いのある家庭への支援について、対象は障がい児のみなのか。</p> <p>13. 144ページの(4)発達障がい等の理解を深めるための取組について研修会や講演会により、理解・啓発はいいが、きちんとできる人にして下さい。変な事を言う人だとかえってマイナスです。</p>	<p>7. ご意見を参考としながら、事業を実施していきます。</p> <p>8. 受付2-2のご意見に対する回答のとおりです。</p> <p>9. ご意見を踏まえて、適切な事業を行っていきます。</p> <p>10. ご意見を踏まえ、資料編の用語に「児童発達支援センター」の説明を追記します。また、個別要望については、参考とさせていただきます。</p> <p>11. ご意見を踏まえて、事業を進めていきます。</p> <p>12. 障がい児に限らず、必要な支援を行います。</p> <p>13. ご意見を踏まえて、事業を進めていきます。</p>
--	--

(案)

3	<p>1. 就労支援のジョブコーチ育成について</p> <p>現在、島内に1名のみ、施設長と兼務となっていて、実質動けない状態である。ジョブコーチによる指導・助言は、仕事についている方にとって、継続するためには必要な支援だと思われます。各事業所や企業にジョブコーチ資格を持った方が配置できるように、佐渡市としての育成計画の検討をお願いいたします。</p> <p>2. 重度障害者等包括支援の見込量が0について</p> <p>希望がなくて0となっている面があるが、強度行動障害ととらえられなくてもない児童生徒がおり、入所施設が一杯という状況を考えると数は少なくとも必要なサービスです。是非、0ではなく数値を入れて計画してほしい。</p> <p>3. 成年後見について</p> <p>大切なサービスであるので、是非、法人後見で計画に沿って進めてほしい。</p> <p>4. 送迎サービスについて</p> <p>共働き家庭が増え、児童生徒が学校等への通学・移動のための送迎サービスが必要になってきています。他のサービスの中に含まれているケースもありますが、単独での送迎サービスも需要は多いと思われます。ご検討をお願いします。</p> <p>5. 意思疎通支援事業及び手話奉仕員養成研修事業について</p> <p>手話の県条例が可決されたこともあるので、需要が増え、計画を前倒しで進める必要があると思われます。例えば、平成32年度に手話通訳者設置</p>	<p>1. ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。</p> <p>71ページ「④就労相談、職場定着と継続就労への支援」に『ジョブコーチを市内事業所へ計画的に配置できるよう調査、研究及び検討』を追記し、事業を進めていきます。</p> <p>2. 市では現在、重度障害者等包括支援提供事業所がないため、見込量を0としています。今後、サービス利用が想定される場合には、他の障がい福祉サービスで補っていきます。</p> <p>3. ご意見を踏まえて、事業を進めていきます。</p> <p>4. 44ページ「①公共交通等の充実」の施策を実施していきます。</p> <p>5. ご意見を踏まえて、手話通訳者について早期の設置を目指すとともに、手話奉仕員養成研修事業は、実施方法を工夫し、参加者が増えるよう取り組みます。</p>
---	---	---

(案)

	<p>事業を1とするのを平成31年度にしたり、手話奉仕員養成研修事業の見込数を増やしたりするなどの必要があると思われます。</p> <p>6. 共同生活援助（グループホーム）について 平成32年度までに新設1箇所まで5名となっているが、現在でも男子寮、女子寮とも不足している状況であり、早急に設置2箇所の10名でお願いしたい。</p> <p>7. 入所施設の定員について 知的障害福祉施設の入所がなかなか希望していてもできない状況である。早急に入所施設の定員枠を増やすために、定員の増員とそのための施設拡充や佐渡市としての助成等、計画に入れて進めてほしい。</p>	<p>6. 法人等による整備が行われるよう働きかけを実施していくとともに、市で一部補助を継続して実施していきます。</p> <p>7. 国の指針では、施設入所者の2%を削減することを基本としております。市の現状では待機者がいることから、本計画では施設入所者の削減は0としています。</p>
4	<p>1. 若い障がい者が、佐渡で自分らしい生活を送れる施設に入れるようにしてもらいたい。身体障がい者の入所施設が常に満員で、入れないような状況を、増床もしくは、年齢相応の支援が受けられるよう、定年制（高齢者施設への移動）を設けて入れ替えをするなどして改善してもらいたい。</p> <p>2. 在宅で、大変な介護をしている家族の助けを増やしてもらいたい。定時のみの在宅サービスでは、重い障がいになってくるとカバーできない。</p> <p>3. 当事者や家族の意見を聞いてもらえる場所を、もっと作ってもらいたい。</p>	<p>1. 待機者解消に向けて、福祉施設等と協議していきます。</p> <p>2. 56ページ「5障がい福祉サービスの充実」の施策を実施していきます。</p> <p>3. ご意見のとおり、今後の事業実施において検討していきます。</p>
5	<p>1. モニタリングは、実験動物に使う言葉で差別用語と思われます。</p>	<p>1. ご意見を踏まえ、資料編の用語に「モニタリング」の説明を追記し、誤解を受けないようにいたします。</p>

(案)

	<p>2. 支援において、NPO とていけいとたびたびありますが NPO は様々であり、有名無実であったり、中身と外が違う法人があります。安易なていけいは不誠実と思われるし、福祉の闇を感じ、それが障がい者への差別・偏見に繋がるのをゆうりょしています。支援を軽々しくとられない市制を願っています。</p> <p>3. 相談者に願うのは一言。痛みを知ることです。同じ痛みを感じる感性において、人と対峙してほしいものです。同じ地平にいてほしいです。障がいとは社会的な不備を意味することだときちんと受け止めてほしいものです。</p>	<p>2. NPO 等の支援団体の活動状況も確認しながら、障がい福祉施策を進めていきます。</p> <p>3. ご意見のとおり、相談者に寄り添いながら適切な支援に取り組みます。</p>
6	<p>1. 66 ページ、新潟県の障がい者雇用率はそれ程高くはないですが、佐渡はかなり低いと思われます。その現状を視し、佐渡の現状と課題をもっと掘り下げて書いてほしいと思います。それが施策に結びつくものと思います。「雇用の拡大」として事業主への啓発は必要不可欠ですが、「ハローワーク佐渡等連携・・・」とある事は、今までもやってきて困難な状況でないかと思われます。これにプラスして、市としての直接啓発の必要を感じています。</p> <p>2. 66 ページ、施策にある「地域自立支援協議会就労支援部会」とは、どのような組織でどんなメンバーから成り立つものか。具体的な説明があるとよい（今までもあったのならどのように機能していたのか知りたいところです）</p> <p>3. 67 ページ、特別支援学校との連携に加え、特別支援学校以外の学校との連携を考えていかなければならない状況があります。(特別支援学校とは</p>	<p>1. ご意見のとおり、市としても事業主への啓発に取り組みます。</p> <p>2. ご意見のとおり、佐渡市地域自立支援協議会及び専門部会の組織体制等を本計画の資料編に追記します。</p> <p>3. ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。 70 ページ「②障がい者雇用率の向上」に『佐渡特</p>

(案)

	<p>かなりできているようですので)</p> <p>4. 公的機関への障がい者の雇用は大変良いことだと思います。何人くらいを見込んでいるのでしょうか。雇用拡大を望んでいます。</p> <p>5. 70. 71ページ、障がいをもっている子（あるいはグレーゾーンの子）への「進路指導の充実」を追加願いたい。通常学級の教員は、支援が必要な子の特性を活かせる進路などの情報をもっていないことが多く、適切に対応されないことが見受けられます。特に中学校、高等学校の進路指導へのサポート・充実を期待しています。</p>	<p>別支援学校をはじめ、他校も含めて連携』を追記し、事業を進めていきます。</p> <p>4. 本計画には具体的な人数は記載していませんが、市から積極的に障がい者雇用ができるよう努めます。</p> <p>5. 73ページの「⑧進路指導の充実」に関する施策の中で、一人ひとりの生徒に、障がい児も含め、適切な指導等を実施していきます。</p>
--	--	--